

校区まちづくり協議会総会の開催方法について

新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応のため、「書面表決」を検討されている校区向けに参考資料をご用意しました。必要に応じて、修正しご活用ください。

1 書面表決

総会に出席せずに、書面で議決権を使用する方法。

書面表決の流れ

- ① 「総会の書面表決のお知らせ」、「議案」、「書面表決書」をまち協役員に、配布または回覧する。
- ② 役員が、「書面表決書」を提出する。
- ③ 「書面表決」を集計する。
- ④ 集計結果を、回覧等でお知らせする。

* 総会を開催する場合は、感染防止対策へのご配慮をお願いします。